

亀田メディカルセンターにおける院内感染管理指針

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

亀田メディカルセンターの使命に基づき、患者ならびに医療従事者を感染症から守る。

医療関連感染の発生を未然に防ぎ、ひとたび発生した感染症が拡大しないように可及的速やかに制圧、終息を図ることとする。

2. 適応範囲

この、感染予防と管理プログラムは、亀田メディカルセンターを対象とし、全組織的であり、全ての部署、すべての病院職員および契約職員を網羅する。

3. 院内感染対策のための委員会・組織に関する基本事項

医療管理本部長が積極的に感染対策に関わり、感染管理委員会、地域感染症疫学・予防センターが中心となりすべての職員に対して組織的に「強力なリーダーシップ」のもと司る。

1 感染管理委員会（ICG）

病院長、各関係部門責任者、および地域感染症疫学・予防センターを構成員として組織する、感染管理委員会を設け、月 1 回定期的に会議を行い、次に掲げる審議事項を審議する。また、緊急時は、臨時会議を開催する。

[感染管理委員会審議事項]

- ① サーベイランスに関する事項
- ② 感染症発生状況に関する事項
- ③ 感染管理の実施状況、対策に関する事項
- ④ 感染管理マニュアルに関する事項
- ⑤ 感染管理教育に関する事項
- ⑥ 環境と感染予防に関する事項
- ⑦ 滅菌業務に関する事項
- ⑧ 職員の健康管理に関する事項
- ⑨ その他、院内感染予防に関する事項

2 地域感染症疫学・予防センター

院内感染予防および対策に関する業務を実践するため、地域感染症疫学・予防センターを設置する。地域感染症疫学・予防センターは、感染症疫学・予防の実践により、感染症の予防、伝播防止による患者安全と医療の質向上を目指す。

感染症専門医師、感染管理認定看護師、事務員などで構成する。

[地域感染症疫学・予防センターの業務]

- ① 感染管理システムの構築
- ② 院内感染のリスクを低減するための対策の実施
- ③ 感染管理マニュアルの整備
- ④ 感染管理に関する教育、研修の実施
- ⑤ 院内感染の発生動向の監視（サーベイランス）
- ⑥ コンサルテーション
- ⑦ 職員の健康管理（針刺し予防、ワクチン履歴の把握）
- ⑧ 感染対策チームの運営
- ⑨ 各種専門委員会との連絡調整
- ⑩ 地域連携に関する事項

3 感染対策チーム（ICT）

感染症内科医師、看護師、薬剤師、検査技師を中心としたメンバーで構成する。また、他の部署からも一緒に活動するメンバーを募り、感染対策について学びながら活動する。このメンバーは1年毎に交代する。活動は、週1回定期的に実施する。

[感染対策チームの活動内容]

- ① 耐性菌が検出されている患者のベッドサイドラウンド
- ② 環境整備を確認するラウンド
- ③ 感染予防に必要な知識・技術の習得
- ④ 各部門における課題解決
- ⑤ 教育ツールの作成
- ⑥ 地域連携に関する事項

4 ICT リンクナース会

各看護単位から代表者を選出し、月1回定期的に会議を行う。リンクナースは、地域感染症疫学・予防センターと連携しながら、病棟における感染予防が正しく実践できるようリーダーとして活動する。

[ICT リンクナース会の活動内容]

- ① 各病棟における感染予防の課題解決
- ② 手指衛生のモニタリングの実施
- ③ 環境ラウンドの実施
- ④ 感染予防のための、啓発活動

⑤ その他、感染予防に関する事項

5 亀田抗菌薬適正使用支援チーム（KAST）

感染症内科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師をコアメンバーとする。

週1回定期的に会議を行う。

[KASTの活動内容]

- ① 特定抗菌薬、ピペラシン・タゾバクタム（2週間以上使用中）の使用状況
- ② 血液培養陽性患者の治療状況
- ③ 特定抗菌薬の使用量
- ④ 採用抗菌薬の見直し
- ⑤ 血液培養複数セット提出率のモニタリング
- ⑥ 施設内アンチバイオグラムの作成
- ⑦ 抗菌薬の適正な使用のための院内研修
- ⑧ 地域連携に関する事項
- ⑨ その他抗菌薬適正使用に関する事項

4. 規程および手順

感染の予防と管理プログラムについて詳細な規程・手順は、感染管理マニュアルにある。規程は、感染症の罹患および伝播のリスクを特定し、削減するために策定され、感染管理委員会によって承認される。感染管理看護師は、全ての部署の感染対策に関連した規程を精査する。

5. リスクに基づいた取り組みとサーベイランス活動

疫学的に重要な感染症、手順および実践の特定を通じて、医療関連感染のリスクおよびインシデントの予防、削減するための取り組みを行う。

(1) 亀田メディカルセンターは、以下のデータを収集し評価する。

- ① カテーテル関連血流サーベイランス
- ② 尿道留置カテーテル関連尿路感染サーベイランス
- ③ 手術部位関連サーベイランス
- ④ 人工呼吸器の使用に関連する肺炎サーベイランス
- ⑤ 多剤耐性菌サーベイランス
- ⑥ 地域での感染症の流行状況（週報）
- ⑦ 針刺し・粘膜曝露による職業感染サーベイランス

(2) 微生物検査の報告

多剤耐性菌が検出された場合、微生物検査室から病棟へ報告する。耐性菌デー

タは、微生物検査室と地域感染症疫学・予防センターで保管する。

(3) 環境ラウンド

- ① 手指衛生の遵守率
- ② 滅菌物の管理
- ③ 感染性廃棄物の管理
- ④ 個人防護具と経路別感染予防策の手順
- ⑤ 清掃と消毒の方法
- ⑥ 個人防護具の正しい使用
- ⑦ リネンおよびリネン管理

・これらの活動の詳細な説明は、感染管理マニュアル、廃棄物マニュアルに記載されている。

・サーベイランス活動に基づき、感染リスクに関連する手順やプロセスを特定し、感染リスクを削減するための戦略を実施する。

6. ベンチマーク

感染率は、JANIS などのデータベースを通じ、他の病院と比較される。

7. 教育活動

ケアへの関与によって適応がある場合、職員、患者、家族やその他の介護者に感染の予防と対策に関する教育を提供する。

地域感染症疫学・予防センターは以下を実施する

- ・全職員を対象とした感染対策教育講演会の実施
- ・職員は、年2回以上研修を受講する
- ・全ての入職者を対象としたオリエンテーションの実施
- ・必要とされる場合、学生などを対象とした教育の実施

8. 職員の健康管理

- ・針刺しや粘膜への血液・体液曝露をした職員のフォローアップを行う。
- ・サーベイランス結果を基に、適切な是正処置をとる。

9. 接触感染症のある患者が多数来院した場合を管理するプロセス

- ・伝染性のある疾患をもつ患者が多数来院した場合の管理手順を策定し、実施する。
- ・多数の患者が来院した場合や、陰圧室が利用できない場合の患者管理について感染管理マニュアルに記載されている。
- ・実践できるよう教育を実施する。

10. 施設改築、解体の監視

- ・施設の改築、解体、改修にともなう感染リスクを監視するため、感染管理リスクアセスメント（ICRA）を導入している。このプロセスは、施設管理規程に記述されている。

11. 報告疾患

地域感染症疫学・予防センターは、報告義務のある疾患を監視し、行政への報告体制を整え、医師を支援する。

12. 院内感染管理指針の閲覧

- ・患者さま等が、指針を閲覧できるようにホームページに掲載する。

2024.09.02 改訂